

ストップ！猫の多頭飼育崩壊

～猫を飼ったらすぐに不妊去勢手術をしましょう～

【問合せ】南魚沼保健所 生活衛生課 ☎772・8143
南魚沼市役所 環境交通課 ☎773・6666

猫を飼っていたら、または野良猫にエサをあげていたら何十匹にも増えてしまい、とても手に負えなくて困っているという相談が増えています。一般的に、ペットが無秩序に増えて飼い主が適正に飼育できる数を越えた結果、経済的困窮などにより飼育ができなくなる状態を「多頭飼育崩壊」といいます。これは、決して特別なことではなく、身近な問題となっています。

多頭飼育崩壊を防ぐために・・・

猫を保護したり飼育したりする際は、不妊去勢手術を最優先で行いましょう

多頭飼育の多くの事例では十分な世話がされず、不衛生な環境により病気や奇形となる場合も多く、飼い主や周辺住民の生活に支障が出ることもあります。

野良猫にエサをあげる場合も同じです。不妊去勢手術をせずにエサだけを与えると、その結果、無秩序に野良猫が増えることにつながります。

猫は生後6か月で妊娠できるようになり、1回で4～8匹を出産します。新潟県の気候でも年に2回出産することができ、妊娠している猫を飼い始めた場合、1年で20匹以上になったという相談事例もあります。

ご家族や友人などが猫を飼い始めたり、野良猫にエサを与えている人がいる場合、不妊去勢手術をするよう勧めましょう。

不妊去勢手術を行うメリット

- ・子猫が生まれて増えることがない
- ・スプレー（マーキング）行動をしなくなる
- ・発情期特有の大きな鳴き声がない
- ・発情期などのストレスが減り、穏やかになる
- ・外に出たがらなくなる など



飼い主のいない猫の不妊去勢手術への助成金

県では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対し、助成金を支給しています。

助成金額 メス10,000円、オス5,000円（例年4月受付開始。予算額に達した時点で終了）

※詳しくは、南魚沼保健所 生活衛生課（☎772・8143）にお問い合わせください

困りごとは早期に相談しましょう

犬や猫での困りごとについて、新潟県動物愛護センターや地域ボランティア団体に相談をすることができます。数が増えすぎる前に、早めに相談しましょう。

- ・新潟県動物愛護センター ☎0258・21・5501
- ・魚沼アニマルサポート ☎080・7797・2909

ペットが脱走してしまったらすぐに、保健所、警察署、市役所に届け出をしましょう

南魚沼保健所 生活衛生課 ☎772・8143

南魚沼警察署 ☎770・0110

環境交通課 ☎773・6666

猫の捕獲には、早期に捕獲器を設置することが有効です。捕獲器は、魚沼アニマルサポートで貸し出しが可能です。詳しくは、魚沼アニマルサポート（☎080・7797・2909）にお問い合わせください。